

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 一般職職員（福祉業務・事務）採用試験案内 【第5回公募試験】

兵庫県社会福祉事業団

兵庫県社会福祉事業団は、兵庫県が昭和39年に設置した県下最大の社会福祉法人です。
私たちは、地域に根差した福祉・医療現場の県政の一翼を担い、誰もが地域で支え合い、自分らしく生きる社会の実現を目指しています。

今では、北は豊岡市、南は洲本市までの県内各地に94の事業所を運営し、2,900名を超える職員が利用者様一人ひとりが自分らしく自立した人生が歩めるよう全力で支援に努めています。

当事業団の特色

■ 多彩な活躍の場。あなたの夢を実現できる環境があります！

当事業団は、県下12市3町において、障害児入所施設、障害者支援施設、情緒障害児短期治療施設、こども発達支援センター、多機能型事業所、特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、地域包括支援センターなどを運営し、子どもから高齢者まで総合的に支援しています。

施設での利用者支援業務をはじめ、地域支援業務、相談業務、法人でのマネジメント業務など、あなたの意欲・スキルに応じて様々な業務を経験することができます！

「子どもに携わる仕事がしたい」、「高齢者介護がしたい」……。多彩な活躍の場がある当事業団なら、あなたの夢が実現できる環境が用意されています！

■ 一人ひとりが学び育つように、計画的かつ組織的に人材育成に取り組んでいます！

「職員個人の成長＝組織の成長」との視点に立ち、新規採用職員から管理職までの各階層に応じた組織性研修をはじめ、介護福祉士等の資格取得支援、自主研究グループへの支援、海外研修等、多種多様な研修カリキュラムを実施し、福祉のプロとしての使命感と責任感を持った職員の育成に努めています。

福祉系以外の学生の方や福祉現場での実習等の経験がない方でも、入職後に専門的知識等の習得ができるよう、人材育成に取り組んでいるため、社会福祉に対する意欲や熱意さえあれば大歓迎です！

求める人材像

- 温かさと思いやりの心を兼ね備え、利用者本位のサービス提供ができる職員
- 柔軟性とスピード感を持ち、創造力と行動力に満ちた職員
- 高い専門知識と技術を有し、チーム員として自律的に行動できる職員
- コスト意識を持ち、組織人として自覚ある職員
- 地域ケアシステムの構築をめざし、地域との協働の視点を持つ職員

一般職職員

一般職職員とは、勤務する地域（圏域）が限定され、社会福祉施設等で利用者支援業務又は事務等に従事する職員です。（希望により圏域外への異動も可能）

勤務状況等踏まえて、勤務施設や担当業務を変更する場合があります。

なお、当法人では、一般職職員の業務内容に応じて、主に次のとおり職名を定めています。

- 利用者支援業務等の福祉業務に従事する職員・・・「支援員」
※一部の施設では障害者の就労支援に従事する職員の職名を「職業訓練指導員、職能開発員、技術指導員」と定めています。
- 体育施設での障害者スポーツ等の推進支援に従事する職員・・・「体育指導員」
- 研修施設で研修等の業務に従事する職員・・・「開発指導員」
- 総務、経理事務等の事務に従事する職員・・・「主事」

実施事業等

当事業団の実施事業や施設の情報、先輩の声など、詳しくは事業団ホームページ（<http://www.hwc.or.jp/>）や「マイナビ2017」で、ご確認ください！



【一般職職員(正規職員)募集案内】

1 募集職種・業務内容・採用予定数・採用予定日

募集職種	一般職職員	
主な業務内容	■社会福祉施設等で次の業務に従事します。 ■業務内容は、配属部署や本人の経験・スキル・資格等により異なります。 ●「障害児への支援」：保育士が特に活躍できる業務 ●「高齢者への支援」：介護福祉士、介護支援専門員が特に活躍できる業務 ●「病院等での相談業務」：社会福祉士が特に活躍できる業務 ●「体育施設での業務」：体育大学出身の方が特に活躍できる業務 ●「事務」：法学部、経済学部、経営学部の方が特に活躍できる業務	
	障害(児)者への支援	■施設に入所する方に対し、日常生活上の支援や社会参加活動等の支援など自立に向けた支援 ■児童発達支援事業・放課後等ディサービス事業などを通じて、地域で暮らす障害のある子どもたちに対する様々な支援 ■就労に必要な知識及び能力向上のための支援や、就職後の職場適応に向けた支援
	高齢者への支援	■日常生活の介護、余暇活動等の支援など、潤いと生きがいのある生活や自立した生活ができるよう支援 ■通所介護や居宅介護支援などを通じて、地域で暮らす高齢者に対する様々な支援
	事務	■人事管理、財務管理など法人運営に関する事務 ■総務・経理など社会福祉施設等での一般事務全般 ■施設整備業務 ■調整業務
	その他	■体育施設での障害者スポーツ等の推進支援 ■研修施設での研修運営業務 ■社会福祉施設、病院等での各種相談業務 等
採用予定数	若干名	
採用予定日	平成29年4月1日	

2 勤務予定施設

圏域	所在地	勤務予定施設
神戸 東播磨 北播磨 	神戸市西区	■ 事務局(法人本部) ■ 総合リハビリテーションセンター リハビリテーション病院、救護施設、特別養護老人ホーム、 職業能力開発施設、体育施設、障害者支援施設、 多機能型事業所、障害児入所施設、研究・研修施設 等
	明石市魚住町	■ 清水が丘学園(情緒障害児短期治療施設) ■ こども発達支援センター
	小野市新部町	■ 小野起生園(障害者支援施設) ■ 小野福祉工場(多機能型事業所)
	三木市緑が丘町	■ 三木精愛園(障害者支援施設)
西播磨 	たつの市新宮町	■ 西播磨総合リハビリテーションセンター (リハビリテーション病院、体育施設、研修施設)
	赤穂市大津	■ 赤穂精華園(障害児入所施設、障害者支援施設)
	佐用郡佐用町	■ 朝陽ヶ丘荘(特別養護老人ホーム、認知症デイサービス)
但馬 	豊岡市出石町	■ 出石精和園(障害児入所施設、障害者支援施設、多機能型事業所)
	豊岡市日高町	■ たじま荘(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、認知症デイサービス)
	美方郡香美町	■ ひまわりの森(多機能型事業所)
	美方郡新温泉町	■ 浜坂温泉保養荘(障害者更生センター)
	朝来市和田山町	■ 立雲の郷(認知症デイサービス、認知症グループホーム)
丹波 	篠山市西古佐	■ 丹南精明園(障害者支援施設)
	丹波市市島町	■ 丹寿荘(特別養護老人ホーム、デイサービス、認知症グループホーム)
淡路 	洲本市五色町	■ 五色精光園(障害児入所施設、障害者支援施設、多機能型事業所) ■ 洲本市五色健康福祉総合センター (特別養護老人ホーム、デイサービス、認知症グループホーム)
	淡路市野島貴船	■ あわじ荘(特別養護老人ホーム、認知症デイサービス)
	洲本市下加茂	■ くにうみの里(特別養護老人ホーム)

3 受験資格・受験手続

受験資格	次のすべての要件に該当する方 ① 社会福祉施設等での支援業務又は事務業務に意欲のある方 ② 交替制変則勤務、夜勤勤務ができる方 ③ 普通自動車運転免許取得者又は取得見込者 ※ 就業規則により、定年年齢は60歳と定めています。
申込先	〒651-2134 神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課 TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp (電話照会:9時～17時(土曜日・日曜日・祝日除く))
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参
応募締切	平成29年2月13日(月)必着 ※郵送:郵便事情により遅れることもありますので、お早めをお願いします。
提出書類	① 一般職職員(正規職員)採用試験受験申込書:別紙様式 ② 一般職職員(正規職員)採用試験自己申告カード:別紙様式 ③ 受験票:別紙様式 ④ 写真2枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書・受験票に貼付) ⑤ 返信用封筒(長形3号で受験票送付先を記入し、82円切手をはったもの) ※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。 ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:http://www.hwc.or.jp/) ※ 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。 また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。
その他	試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。その際に受験票を併せて郵送します。 なお、平成29年2月16日(木)になっても文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会してください。

4 試験日・試験会場

試験日	試験会場
平成29年2月20日(月)	兵庫県立総合リハビリテーションセンター内 (〒651-2181 神戸市西区曙町1070)

※1 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

※2 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話等を時計として使用することは認めません。

※3 各試験の可否発表については、受験全員に可否通知を郵送し、お知らせします。

5 試験内容

	種目	試験内容
筆記試験	一般教養試験	■試験方法 社会人として必要な一般教養について、択一式で試験を実施します。 (一部記述式) ■出題数 15題 ■出題範囲 知能分野: 判断推理、数的推理、文章理解など 知識分野: 政治、法律、経済、社会、国語など
	作文試験	与えられた課題に関し、各自の意見を記述することで理解力、判断力、独創性、文章表現力、文章構成力について試験を実施します。 (出題数: 1題/800字)
面接試験	グループ討議試験	【グループ討議試験】 3人～5人程度のグループにより、与えられた課題に関し、各自が意見を発表し議論することにより、プレゼンテーション能力、問題分析・提案能力、コミュニケーション能力等について試験を実施します。
	個別面接試験	面接を実施し、職員としての適性について、試験を実施します。

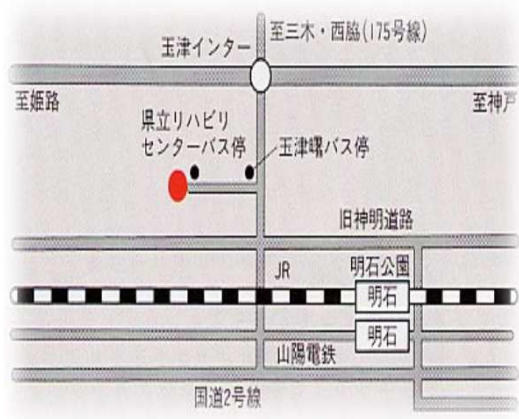
6 給与等

初任給 (給与)	<table><tr><td>大学卒</td><td>短大・専門学校卒</td><td>高校卒</td></tr><tr><td>176,200円～197,500円</td><td>160,500円～181,100円</td><td>150,600円～170,700円</td></tr></table>	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒	176,200円～197,500円	160,500円～181,100円	150,600円～170,700円								
	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒												
	176,200円～197,500円	160,500円～181,100円	150,600円～170,700円												
	※給料は、基本給及び職能給で構成されます。 ※平成28年4月現在で勤務地手当、業務手当(支援業務)を含む額です。														
	【採用初年度の給与モデル例】 大卒の介護福祉士等有資格者「総合リハビリテーションセンター内の社会福祉施設で支援業務(夜勤ローテーション勤務)に従事した場合」 ※夜勤ローテーション勤務:夜勤月4回、1回あたりの深夜勤務5時間の場合で積算														
<table><tr><td></td><td>給料</td><td>諸手当(※1)</td><td>月額合計</td><td>賞与 (期末・勤勉手当)</td><td>特例一時金 (※2)</td><td>年収</td></tr><tr><td>大学卒</td><td>171,100円</td><td>34,100円</td><td>205,200円</td><td>529,600円</td><td>275,000円</td><td>3,267,000円</td></tr></table>		給料	諸手当(※1)	月額合計	賞与 (期末・勤勉手当)	特例一時金 (※2)	年収	大学卒	171,100円	34,100円	205,200円	529,600円	275,000円	3,267,000円	
	給料	諸手当(※1)	月額合計	賞与 (期末・勤勉手当)	特例一時金 (※2)	年収									
大学卒	171,100円	34,100円	205,200円	529,600円	275,000円	3,267,000円									
※1 諸手当 :勤務地手当、業務手当(支援業務)、資格手当、夜勤手当、交替制変則勤務に係る業務手当 ※2 特例一時金:介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金															
諸手当	【採用3年目の給与モデル例】 上記の採用初年度の給与モデル例と同様の条件により、給料が昇給した場合														
	<table><tr><td></td><td>給料</td><td>諸手当</td><td>月額合計</td><td>賞与 (期末・勤勉手当)</td><td>特例一時金</td><td>年収</td></tr><tr><td>大学卒</td><td>176,400円</td><td>34,600円</td><td>211,000円</td><td>771,500円</td><td>300,000円</td><td>3,603,500円</td></tr></table>		給料	諸手当	月額合計	賞与 (期末・勤勉手当)	特例一時金	年収	大学卒	176,400円	34,600円	211,000円	771,500円	300,000円	3,603,500円
		給料	諸手当	月額合計	賞与 (期末・勤勉手当)	特例一時金	年収								
大学卒	176,400円	34,600円	211,000円	771,500円	300,000円	3,603,500円									
勤務地手当(勤務地により支給割合異なる)、業務手当(支援業務5,000円)、資格手当(介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格取得者:5,000円)、夜勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(平成27年度実績4.2ヶ月)、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(一部施設除く)、通勤手当(上限59,000円)、住居手当(上限28,000円)、扶養手当(6,500円～)等が支給されます。 ※平成28年4月現在 ※業務手当、資格手当、夜勤手当、超過勤務手当:業務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給)															
昇給	規定に基づき、通常の場合は年1回昇給します。														
休日休暇等	■週休2日制(週40時間) ■年次有給休暇(1年間に20日、4月新規採用者は15日) ■特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日) 産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間)等 ■育児休業 子が3歳に達するまで取得可 ■その他(育児短時間勤務、介護休暇、病気休暇等)														
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険														

7 福利厚生

健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。

8 試験会場案内図



試験会場：兵庫県立総合リハビリテーションセンター内
(〒651-2181 神戸市西区曙町1070)

JR「明石」駅からバスで10分

- 県立リハビリセンター行 終点下車
- 三木・社・押部谷行 玉津曙下車
- 西神中央行 玉津曙下車

JR「西明石」駅から徒歩25分